





# 三輪以上の車は車庫へ

## 路上はみ出しも違反

### 九月一日から川越市も適用

自動車保管場所の確保等に関する法律が昭和三十七年にできました。すでに東京都をはじめ各府、仙台市など人口三十万以上の都市で実施されて、車庫(保管場所)がない場合は、自動車の登録ができないことになっていますが、九月一日からは、人口十人以上の都市に適用されることになり、川越市の自動車所有者者についても、保管場所の確保をはかることになり、この手続きが必要になります。そこで今月はこれらの手続きなどについてみてみましょう。

### 車庫がないと車もてない

このをなすというので、自動車法は、所有者にその保管場所の確保を義務づけたものです。したがって九月一日以後車を購入して陸運事務所に登録しようとする場合には、完全に車の部分から路上からなくなっていない限り、保管場所の確保が義務づけられています。車庫とが車の一部が路上にみ出しは違反ですから、ご注意ください。

### 警察の証明手続き

九月一日から新規登録する場合には警察署へ提出する書類は、つぎの四種類です。

- ▽自動車保管場所証明願(別記の用紙)二通。
- ▽保管場所付近の道路や目標物を表示した見取図一通。
- ▽保管場所周辺の配電図(幅尺が五分の一から二千分の一までのもの)二通。
- ▽自動車の所有者が、その保管場所を使用する権限を有することを証明できるような書面、たとえば、登記簿の謄本、賃貸借契約書の謄本、使用承諾書など二通。

「自動車保管場所証明書の様式」

自動車登録番号		車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
					長さ 幅 高さ
自動車の使用の本拠の位置					
自動車の保管場所の位置					
自動車の保管場所の位置記載の場所は、車名欄及び型式欄記載の自動車の保管場所として適当なものであることを証明する。					
警察署長 申請者 氏名					
年 月 日					
自動車保管場所の位置記載の場所は、車名欄及び型式欄記載の自動車の保管場所として適当なものであることを証明する。					
警察署長 申請者 氏名					
年 月 日					

備考 1 登録を受けていない自動車については、自動車登録番号欄の記入を要しない。  
2 川越市の大きさは、日本では現行の1/5倍とする。

## 十月一日に国勢調査

ことしの十月一日を期して全国一斉に国勢調査が行なわれます。国勢調査は、国、都道府県、市町村の人口の大きさや、年齢別、性別の構成、職業別、職業別等の人口の構成を明らかにして、国の政治や行政はもと、都道府県および市町村の行政に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。

調査の結果は、たとえば雇用、教育、住宅、社会保障、環境衛生、交通などの対策や、議員定数の決定、財政需要額の算定などに欠かすことのできない資料として用いられます。

①氏名、②世帯主との続柄、③男

### 保管場所とは

自動車保管場所とは、自動車所有者が、その車を保管するに十分な場所を指します。車庫、ガレージ、倉庫、などです。

### 道路上の駐車を規制

自動車保管場所を確保することおとしまし、九月一日からは全面的に禁止されます。道路に車を止めることは、道路の交通を妨げるため、厳しく規制されています。

## 川越市の常住人口は

### 懸賞募集

十月一日現在、川越市の常住人口を調査するために、懸賞募集を行います。調査の結果、常住人口の増加や減少が明らかになります。

## わが家の家計簿体験談募集

家計簿を計画的に、合理的なものにする、それは、いづれも道路に車を止めることおとしまし、九月一日からは全面的に禁止されます。道路に車を止めることは、道路の交通を妨げるため、厳しく規制されています。



## 新しい患者輸送車を購入

いままでの患者輸送車にかわってニッサンセドリックの新しい車を購入しました。車内は、組立て式のタンカや消毒器を備え、伝染病患者の輸送に万全を期すことになっています。

## 基本名簿を新しく

近く各世帯に調査票配布。ことし九月十五日現在で、基本名簿の更新作業が完了しました。調査票は、各世帯に配布され、九月十五日までに返却してください。

## 夏の健康を守る運動

夏の健康を守る運動の入り口。川越市では、夏の健康を守るための運動を推進しています。市民は、健康的な生活を送るために、積極的に参加してください。

## 川柳教室

開講日	曜	時間	内容
8月28日	土	午後7時~8時	川柳のあゆみ、川柳とは
9月11日	〃	〃	川柳の作り方
25日	〃	〃	実作と指導
10月9日	〃	〃	〃
16日	〃	〃	研究と座談会

## 短歌教室

開講日	曜	時間	内容
8月29日	日	午後2時~4時	短歌のあゆみ、短歌とは
9月5日	〃	〃	短歌の作り方
19日	〃	〃	実作と指導
10月3日	〃	〃	〃
17日	〃	〃	研究と座談会

## 俳句教室

開講日	曜	時間	内容
8月21日	土	午後7時~9時	俳句のあゆみ、俳句とは
9月4日	〃	〃	俳句の作り方
18日	〃	〃	実作指導
10月2日	〃	〃	〃
16日	〃	〃	研究と座談会

## 文芸教室

……初心者を対象に……  
○講師 各教室ともその道に詳しい方  
○受講料 無料(但し雑費として100円程度とさせていただきます)(申込書に中央公民館に用紙を添付してあります)  
○申込先 川越市中央公民館



# 農地買収に給付金

## 八月二十日から受付

「農地買収者等に対する給付金の支給に関する法律」が、六月三日施行されたので、次に該当する方は、八月二十日から昭和四十二年三月三十一日までの間に手続を済ませてください。

この事務の担当は、農務課と農業委員会です。くわしくはこちらへお問い合わせください。

電話によるお問い合わせは、事務が複雑なためご遠慮ください。

なお、農務課、農業委員会の場所は、郭町二丁目、市民グラウンド西の建物です。

### 該当する方

1、農地改革で、農地(田、畑)を二畝以上買収された者、または、その遺族で一般承継人(法的承継人)の場合に一定の資格要件が要する者。

2、被買収農地が、昭和四十二年四月一日現在、請求者が、日本国籍を有している者であること。

3、受給資格者であっても、請求書の提出がなければならず、給付金の支給は行われませんので、必ず期限内に請求してください。

4、昭和四十二年四月一日現在、請求者が、日本国籍を有している者であること。

5、農地買収者が、昭和四十二年三月三十一日以前に死亡している場合は、その遺族(遺族は、被買収農地の所有権を有する者(法人の場合同様に)の証明が交付され、主たる事務所の所在地)が、川越市に請求できます。

6、印鑑票

7、印鑑票

8、印鑑票

9、印鑑票

10、印鑑票

### 添付書類

1、旧自作農創設特別措置法に基づく買収令書

2、被買収農地調査結果書

3、基準本籍地を証明する書類

4、遺族または一般承継人を証明する書類

5、農地買収者給付金請求同意書

6、印鑑票

### 結果書

昭和二十一年十二月二十九日

昭和二十二年四月一日

昭和二十三年四月一日

昭和二十四年四月一日

昭和二十五年四月一日

昭和二十六年四月一日

### 花と生活の講演会

婦人学級の合同講演会が、「花と生活」と題して、7月29日市民会館でありました。お話しは安達式挿花の安達麻子先生で、ひまわりやけいとうなど夏の花を飾りながら花のある生活のたのしさを話されました。



### 水泳講習会

指導者のための水泳講習会が7月7日、中央小学校で開かれました。参加者は小、中、高の先生約100人で、戸田第一小の柴崎先生を講師に、午前中を講義、午後には実技に救助法や各種泳法を身につけました。



### 少年少女合唱団の発表会

埼玉県少年少女合唱連盟の合同発表会が、7月4日、市民会館で開かれました。川越少年少女合唱団のピクニックを最初に、大宮、浦和などのよい子たちが美しい曲をつぎつぎに披露し、会場をうめたおかあさんたちの拍手を浴びていました。



## 戦没者遺族に弔慰金

□……該当する方は手続きを……□

### 3万円を10年償還で

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」が、六月一日施行され、次の遺族の方に、特別弔慰金三万円(十年償還、無利子)が支給されることになりましたので、該当する方は、社会福祉事務所へ請求の手続きを済ませてください。

○戦没者の遺族と再婚した者、  
昭和十六年十二月八日以後死亡した軍人、軍属、および軍属の遺族で、「戦没者等戦没者遺族等援護法」による弔慰金を受給し、昭和四十年四月一日現在で、その遺族中だれも、公務扶助料、遺族年金、その他これらに相当する給付を受けていない方。

ただし、弔慰金を受給したが、昭和四十年四月一日以前に再婚し、現在公務扶助料を受けていない配偶者については、次に該当する方のみ支給されます。

○戦没者の遺族と再婚した者、  
9月3日・豊岡、7日・多田、9日・山田、10日・大東、23日・南谷、28日・高橋、30日・福原、  
9月3日・豊岡、7日・多田、9日・山田、10日・大東、23日・南谷、28日・高橋、30日・福原、

受け付けますからご利用ください。本庁地区の方は、出張所地区の日程以外の日に、社会福祉事務所へおいでください。

○戦没者等と同じ氏を称していた配偶者(たとえば妻)が、その氏のまま再婚した者。  
○請求手続きの注意。  
出張所地区の方は、次の日程でお願いください。

### 踊れば楽し民踊教室

……初心者を対象に…… 主催・川越市中央公民館

開設日	曜日	時間	内容
8月21日	土	午後7時～9時	実技指導
9月4日	〃	〃	〃
18日	〃	〃	〃
10月2日	〃	〃	座談会

会場 中央公民館  
指導者 レクリエーション協会会員  
受講料 無料  
申込 住所、氏名、年齢、性別を中央公民館へ

### フォークダンスを覚えましょう

初心者を対象に講習会

講習日	曜日	時間	内容
8月28日	土	午後7時～9時	実技指導
9月11日	〃	〃	〃
9月25日	〃	〃	〃
10月9日	〃	〃	〃

会場 川越市中央公民館  
講師 川越レクリエーション協会会員  
申込 住所、氏名、年齢、性別を中央公民館へ8月25日までにお知らせ下さい。  
受講料 無料

### 道路を愛しましょう

八月は道路をまもる月間です。この運動は、道路の関係機関と道路を利用する者が一致協力して、道路の正しいあり方、および使い方を考え、道路を広く美しく使う環境をつくることを目的とします。

この運動期間中にかかわらず、次のことがらに心がけましょう。

- ① 無断で道路上に商品や広告物を置かないようにしましょう。
- ② 道路上に出ている竹や木等は除去しましょう。
- ③ 道路や側溝に、ゴミを捨てないようにしましょう。
- ④ 街路樹を大切にしましょう。

八月は道路を守る月間です

### 電気安全はあなたのため

おそろしい電気事故をなくすために次のことを守りましょう。

▽屋根の上で作業をするような場合には、電線には絶対に触れないように。

▽建築現場で電線にふれ死した例はたくさんあります。線が邪魔になったら、又おそれのある場合には電力会社に申し出ましょう。

▽不良配線(無断)工事で漏電出火した例があります。工事は必ずしもった信用ある電気工事店に頼みましょう。

(電気安全川越地区委員会)

### 青年学級生募集

#### あなたも気軽ににお出かけ下さい

若さがいっぱい、仲間がいっぱい、……青年学級は動く青少年のために川越市中央公民館が開設する楽しい学習の場、仲間づくりの場所です。

学級日	毎週月曜日	話し合い	午後7時～9時
〃	水曜日	ペン習字	〃
〃	金曜日	生花	〃
〃	土曜日	クラブ活動	〃

コーラス、フォークダンス、ハイキング、卓球、なども行ないます。

◎申込みは中央公民館へ



